

令和元年第8回北塩原村議会定例会(令和元年12月6日召集) 村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和元年第8回北塩原村議会定例会を招集しましたところ、全員のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、台風第19号関連についてであります。

10月12日に福島県に最も接近した台風第19号とその後も続いた大雨は、死者32名、住宅被害、農産物被害、商工業被害など、県内に甚大な被害をもたらしました。

村では、10月12日に警戒配備体制を設置し、自主避難所を開設するなど、村民の安全と安心の確保に努めたところであります。

また、小学生交流事業を行っておりますいわき市・大野第一・第二小学校と災害時相互援助協定を締結する南相馬市に物資の支援を行いました。

また、福島県からの要請を受け、10月28日から11月1日まで、いわき市に職員二名を派遣し、被害認定に係る「り災調査」の応援業務を行いました。

経費につきましては、緊急につき予備費からの支出を行いましたのでご報告を申し上げます。

被災されました多くの方々に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

二点目は、日本ジオパーク再審査についてであります。

去る10月23日・24日の2日間にわたり、日本ジオパーク委員会による再認定審査を受けました。猪苗代町、磐梯町、本村で取り組んでおります支援員による運営体制の強化や食育・防災など地域が一体となった活動が高い評価を受けたところであります。

三点目は、歴史の道百選の選定についてであります。

本村の歴史資源であります、会津・米沢街道が、文化庁の「歴史の道百選」に新規選定されました。歴史的な価値の掘り起しと歴史ウォークの開催など、地域住民と行政が一体となった活用の取組みの継続が評価されたものと思っております。

今後とも、歴史街道の維持管理や保全に努めながら、取組みを継続してまいります。

四点目は、ふくしま駅伝大会についてであります。

去る11月17日に、白河市から福島市まで、16区間・94.8kmで繰り広げられました第31回市町村対抗福島県縦断駅伝大会におきまして、村チームは、総合38位の成績を修めました。

この成績は、タイムを昨年から約8分縮め、順位を6つ上げる好成績であり、敢闘賞を受賞しました。

ベストを尽くした選手の皆さん、長期間にわたり運営に当っていただきました実行委員会の皆様、練習を支えていただきました家族や地域の皆様、応援いただきました多くの方々に感謝を申し上げます。

五点目は、台湾「村民の翼」事業の実施についてであります。

玉川村、大玉村、本村の三村合同での福島空港発着のチャーター便を利用しての、初めての台湾「村民の翼」事業は、去る11月21日から24日までの4日間実施いたしました。

議会議員の皆様と共に、魚池郷長や草屯鎮長を表敬訪問し、中学生派遣事業で交流しております草屯国民中学や南投県政府教育処を、訪問してまいりました。

一般参加者21名の皆様は、視察観光や三村合同の懇親会を通じて、台湾への理解を深めていただきました。

来年2月には、草屯国民中学の生徒30名と先生方6名が、村を訪問する計画が校長先生から伝えられました。

今後は、台湾との交流関係を、中学生の派遣事業の内容のさらなる充実や興りがとうホストタウン事業の推進につなげていきたいと考えております。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、その提案理由をご説明いたします。

議案第67号は、

会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例についてであります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに創設されました「会計年度任用職員」の採用方法、任期、勤務時間、休暇等、給与・報酬、期末手当や所定の手当など、必要な事項を定めるものであります。

議案第68号は、

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の制定に伴い、関係する条例の条項について所要の改正をするものであります。

議案第69号は、

北塩原村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律と印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う改正であります。

主な内容につきましては、登録資格において、成年被後見人であることを理由に不当な差別がないようにすること、非漢字圏の外国人住民が、住民票に記載されている氏名により印鑑登録ができるようにする改正であります。

議案第70号は、

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。福島県人事委員会の勧告内容をふまえ、初任給を中心として三十代半ばまでの職員が在職する号給の給料表の引上げ改定と勤勉手当を0.05月分引上げる改正であります。

議案第71号は、
令和元年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）についてであります。
歳入歳出の総額から、一千五百八十二万九千円を減額し、
歳入歳出それぞれ、三十億五千九百七万一千円とするものであります。

主な内容は、
○財務会計等システム改修事業 八十八万四千円
○後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 二百四十五万四千円
○合宿誘致推進事業費 九十万元
○各事業の事業費確定による減額等であります。

議案第72二号は、
令和元年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第二号）についてであります。

歳入歳出の総額に、四十四万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ、三億七千四百三十五万三千円とするものであります。

主な内容は、職員人件費の精査と国民健康保険オンライン資格確認対応に伴うシステム改修経費であります。

以上、議案6件をご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、固定資産評価審査委員会委員2名の任期満了に伴います、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案2件を追加でご提案を申し上げますので、ご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、召集挨拶並びに提案理由の説明といたします。

（村長降壇）